

～農業者支援のごあんない～

原油価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、
『燃料』の購入費の一部を補助します。

対象者

◆次の条件を満たす農業者

- (1) 令和5年6月1日時点で大洗町に住所を有する者
- (2) 農業収入を得ている者
- (3) 他の市町村において同様の補助金の交付を受けていない者
- (4) 未納となっている町税がないこと

支援の内容

原油価格高騰対策農水産事業者支援事業補助金（燃料費支援）

・令和4年10月から令和5年9月までの期間内で燃油購入量（ガソリン、灯油、軽油、又は重油に係る購入量）に、**1リットルあたり12円を乗じた額**を補助。
※補助上限10万円とする。

申請方法

令和5年12月28日（木）までに、下記の方法にて申請してください。

○申請先：大洗町役場農林水産課 附属庁舎2階

○申請書類及び添付書類：

- ・大洗町原油価格高騰対策農水産事業者支援事業補助金交付申請書兼請求書
- ・宣誓書兼同意書
- ・令和4年10月から令和5年9月までの期間内に燃料を購入したことが確認できる書類（請求書、領収書または出納簿等の写し）
- ・振込口座の写し

申請窓口及びお問い合わせ先

大洗町役場農林水産課 農政振興係（附属庁舎2階）

〒311-1392

大洗町磯浜町6881-275

TEL：029-267-5173

FAX：029-266-2142

Mail：nousui@town.oarai.lg.jp